

社会調査法 第10回 インタビュー内容の分析方法G T Aなど

質的調査のインタビュー内容の分析方法を見てください。

1. 記述のまとめ方

資料 名古屋市外国人市民アンケート調査 自由記述
キーワードで分類する 「K J法」

2. グラウンデッド・セオリー・アプローチ G T A

(1) 概要

1960年代 アメリカのグレーザーとスト劳斯が提唱

日本では木下康仁が修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを提唱
看護学から始まり、社会福祉学などで活用される

例えば

難病の患者さんの生活のインタビューから、難病であることを受け入れ、病気にあわせて生活を変革した過程を探る

なぜ必要とされたか

- 難病の原因など、明確な証拠がある場合、科学的に事実が認められる
- しかし、複数の患者さんが同じようなことを語っているだけでは、経験としては認められるが、科学的に認められない 証拠にならない
- そこで、質的データ(語りなど)を科学的に認められるよう、分析する方法論を作り、理論化した

キーワード：論理実証主義

理論特性

- データに密着した分析から説明概念を作る
- 継続的比較分析法による、質的データを用いた研究で、生成された(作られた)理論
- 人間と人間の直接的なやりとりに関係、人間行動の説明と予測に有効
- 人間の行動、他者との相互作用の変化を説明できる
- 実践的活用を促す

(2) 方法

1 観察結果やインタビュー結果などを文字にして、文章（テキスト、データ）を作る。

2 できるだけ客観的に、文章を細かく分断する。「切片化」

3 分断した文章に、わかりやすいラベルをつける。

「出かけた」 **外出欲求**
 「どこかに行きたい」 **外出欲求**
 「スーパーに行きたい」 **買い物欲求**? **外出欲求**?
 「外に出るのが、恥ずかしい」 **不安**
 「どうして外に出たらいいか、わからない」 **不安**? **知識経験がない**?

4 似たラベル同士は、まとめ上位概念となるカテゴリーを作る
 = 「オープン・コーディング」(open coding)

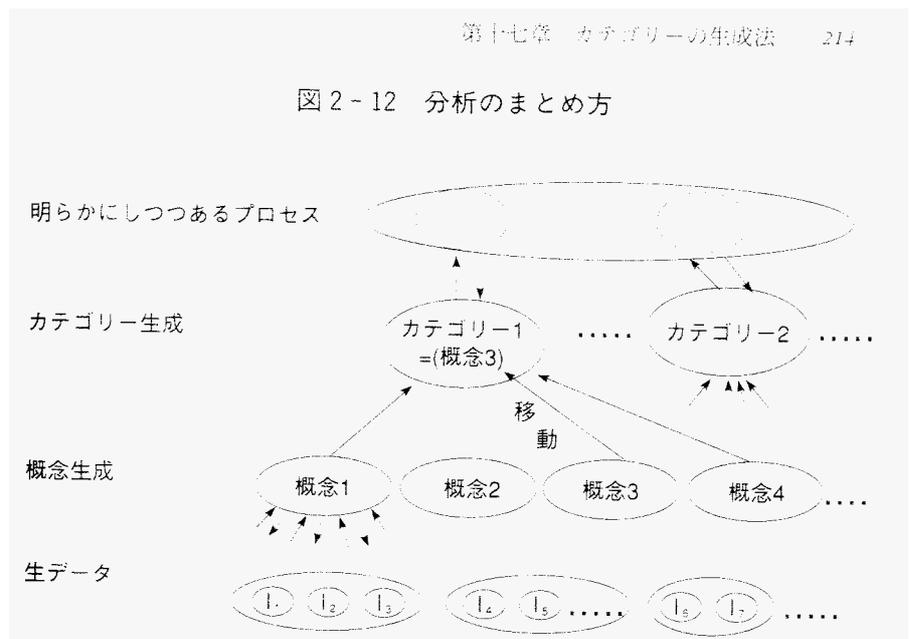
5 1つのカテゴリーと複数のサブカテゴリーを関連付け、現象を表現する。
 = 「アクシャル・コーディング」(axial coding)

例えば、「病気がよくなる」と「外出欲求がおきる」しかし「人の目が気になって」
 「不安で」「外出できない」

6 アクシャル・コーディングでつくった現象を集め、カテゴリー同士を関係づける。
 相互関係、因果関係をまとめ、理論的飽和（これ以上、新しい事柄はない）という
 所まで続ける。

例えば、「病気がよくなる」と「外出欲求がおきる」しかし「以前の自分と違って、
 できない」。

やがて「今の難病の
 自分を受容して」、「車
 いすなど、新たな方法
 で、外出できるよう
 なる」
 つまり「受容により
 生活を変革する」プロ
 セスがある。とする。



木下廉仁「グランデッド・セオリー・アプローチの実践」より

(3) 活用例

「有配偶男性介護者の介護役割受け入れプロセスの研究」

「特養ホーム入居者の適応プロセス」

「統合失調症患者の薬に対する主体性獲得に関する研究」

参考図書

「質的研究方法ゼミナール グラウンデッドセオリーアプローチを学ぶ」 戈木・クレイグヒル・滋子編 2008年

「グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践」 木下廉仁

3. ケーススタディ (事例研究)

ケーススタディ (事例研究) は、経済学、経営学、看護学、社会福祉学等の分野で活用されている調査分析手法です。分野ごとに若干異なる方法で行われていますが、ここでは社会福祉業務でよく使われる方法を紹介します。

資料1 ケーススタディ 社会福祉学会ポスターセッションから

虐待者と被虐待者の関係性 - 母親への経済的搾取が認められる息子の事例から -

1. 研究目的 省略

2. 研究の視点および方法

本調査への協力に同意を得た地域包括支援センター・社会福祉士 (以下、援助者) 4名に対して、「現在も支援継続中で中心的に関与している虐待事例 (一人1事例)」を提供してもらった。調査方法はケース記録閲覧および援助者へのインタビュー調査とした。ケース記録は、援助者が事例に関わり始めた時期から現在までのものとし、個人が特定されるような部分を事前に塗りつぶしてもらったうえで複写を閲覧した。インタビュー調査は平成20年8月から平成21年1月までの間に各3回実施した。なお本報告では、4事例中、報告者が担当した2事例を対象とした。

分析は、ケース記録および援助者へのインタビュー結果の中から虐待者と被虐待者の言動や行動・態度に着目し、虐待者と被虐待者の関係性に関連していると思われる内容を抽出してケーススタディの手法を用いて検討した。

3. 倫理的配慮

援助者および援助者の所属機関に対して研究の趣旨を説明し、調査協力への同意を得た。また発表者の所属機関 (調査実施当時) の倫理委員会審査にて承認を得た。

4. 研究結果

(1) 事例のまとめ

事例 A

被虐待者：女性 80 歳、持家に独居、要介護 1、認知症レベル b、年金 55 万円/2 ヶ月
虐待者：息子 50 代、単身（離婚歴あり）、職業不詳、居住先不明、複数業者から借金
息子は被虐待者（以下、A さん）の通帳と印鑑を持ち出した上、A さんを恫喝しては現金を要求。A さんは動揺し怯えつつも要求に応じていた。当初は親戚も協力的であったが、その後、関与を拒否。A さんは息子の帰省後、自宅から現金が紛失した際に「自分の家に泥棒がいるかと思うと情けない」と話しつつも息子を疑うような言動はない。成年後見申立は息子が一方的に取下げている。A さんは徐々に認知症状が進行し支援が必要な状況にあるが、息子から A さんの今後に関する言動や態度は確認できない。

事例 B

被虐待者：女性 70 歳、持家に息子と同居、要支援、胃ガン、年金 13 万円/2 ヶ月
虐待者：息子 50 代、単身（離婚歴あり）、無職、ギャンブルによる借金
息子は一人っ子で被虐待者（以下、B さん）から溺愛されて育つ。息子は無収入で治療費が出せず B さんを通院させていない自分を「犯罪者になるのかもしれない」と話すが、ギャンブルは止めていない。B さんは「自分がダメだから（息子に）迷惑をかけている」と息子を擁護する言動のみである。B さんの介護は親戚に任せきりで息子は関与していない。最終的に B さんは病状が悪化し、緊急入院ののち肺ガンで死亡した。

(2) 事例の考察

虐待者と被虐待者との関係性の視点から 2 事例を検討した結果、共通する特徴が認められた（ここでは主だった点についてのみ述べる）。一つ目は「共依存的な関係」である。本事例の虐待者にとって経済的依存のターゲットは身体および認知能力の低下した母親のみであり、一方、被虐待者にとっての息子は唯一の家族として関係を断ち切るこのできない存在であった。このような「つながっていなければならない状況」が共依存的な関係を生み、虐待の温床となっている様子がうかがわれた。二つ目には虐待者は加害者意識が乏しく、被虐待者においても被害者意識が明確に確認できなかった。いわゆる負の連鎖とも言えるべき状況が虐待行為を助長していたのではないかと推察される。ただし、これらすでに先行研究 1) 2) によって報告されており、本事例の検討によってもそれらが裏付けられたといえる。一方、2 事例では被虐待者との居住形態が異なっており、また親族および近隣との関わりも異なる背景が認められた。関係性を検討する上では、これらの差異も重要な視点につながるのではないかと考えられた。

ただし、研究の結論の出し方には、論理性が必要です。よく考察してから結論を出すべきでしょう。

- ・インターネットで検索 PDFの場合も
- ・窓口にお問い合わせ
- ・自治体の資料室で探す
- ・図書館で探す

課題その1

自分の住んでいる地域の福祉関係の調査を紹介する

1. 自分の住んでいる地域（実家でも可、中国やネパールでもいい）で福祉関係の調査を1つ選んで、内容を紹介します。レポートを提出してください。

福祉調査とは

高齢者実態調査、子育て支援調査、障害者実態調査、地域福祉調査、ボランティア調査など

市役所や町役場、しゃかいふくしきょうぎかい社会福祉協議会に行くとあります。

愛知県図書館でもあります。

名古屋市役所の西庁舎、県庁、区役所などの情報センターにもあります。

2. レポートの書き方

A4サイズ 1～2枚で、次の点について書く

- (1) 調査の目的
- (2) 調査の対象者（高齢者など）
- (3) 調査方法（アンケートなど）
- (4) 調査報告の形式（報告書か、ホームページかなど）
- (5) 調査結果を何か1つ紹介してください（感想でなく、結果を書く）
- (6) 調査結果についての、自分自身の感想

3. 提出日

月 日（木）に、授業で提出してください。

質問は メールで 電話は携帯

今後の予定

月 日 調査の倫理

月 日（レポート提出）

月 日 レポート発表会

月 日（ミニテスト 教科書、プリント 持ち込み可）